

## 4 1 3 国債証券受領書の交付・回収・保管

### ①交付

- 記名者などから各種の請求により証券の提出を受け、当日中に所要の手続きがとれないときは、受入れた証券・請求書により国債証券受領書を作成し、請求者へ交付する。

\* 国債証券受領書原符との2枚複写となっている。

証券受領書  
記載例参照

### ②回収

- 代証券・手続済の証券を交付するときは、前記①により交付した証券受領書の受領証欄に受領年月日・住所・氏名を記載・押印して提出させる。

- 証券受領書を滅紛失した旨の申出を受けたときは、自店で保管中の証券受領書原符により証券受領書を再製（店印は不要）して交付し、その受領証欄に上記の記載・押印をして提出させる。

- 受領証（証券受領書）に記載・押印されている受領者の住所・氏名、受領印の印影が記名国債証券印鑑票と一致していることを確かめる。

### ③保管

- 提出された受領証（証券受領書）は、証券受領書原符に添付して保管（保管期間10年）する。

なお、受領証欄に記載・押印のないものときは、保管期間1年とする。

\* 受領証欄に記載・押印しないで回収する例

- 各種の請求により証券を受入れ、証券受領書を交付した後に、当該請求者から証券の送付請求があったため、代証券・手続済証券に国債証券類送付書・受領書を添えて請求者に送付し、その受領書を回収する扱いとしたとき。

- 滅紛失の請求により残存証券を受入れ、別途代証券を交付するとき。

この場合、残存証券受入時と代証券交付時の付属利賦札の状態<渡期>が異なるため、代証券交付時には、別の証券受領書を作成し提出させることとなる。

証券受領書の記載例

——汚染き損証券引換請求を受けたとき

書式 No.103

**国債証券受領書原符**

(日付) 6.5.10

請求者  
住所 西宮市甲子園町5  
氏名 甲野 太郎

(太枠内は複写記入してよい。)

①	国債名称 第四回特別弔慰金国庫債券	記号 い
	証券枚数 1	額面金額 300 千円
	※記名 甲野 太郎	請求事由 汚染き損引換
	※付属利賦札の状態 ③ 68年 6月15日渡以降	
	券面種類・枚数	※証券番号
②	原証券 千円券 枚 300-1	1234567
	代証券 千円券 枚 300-1	
④	備考 証券交付照合用印鑑 (無記名国債証券のときだけ)	

注意 無記名国債証券については、※印欄の記載を要しない。  
ただし、「付属利賦札の状態」欄については、支払期日直前の利札を切取ったときだけ記載する。

No. ....

- ① 受入れた証券の枚数・合計額面金額を記載する。
- ② 受入れた証券の券面種類別枚数・番号を記載する。
- ③ 利賦札に表示された年月日どおりに記載する(改元後の年月日が改元前の元号により表示されている場合であっても書換える必要はない。)
- ④ 汚染き損証券引換請求のときだけ記載する。
- ⑤ 店名を表示し、店印を押して、請求者へ交付する。
- ⑥ 代証券・手続済の証券を交付するときに記載させる。

●代証券・手続済証券の交付により提出されたものは、証券受領書原符に添付して保管(保管期間10年)する。

- ⑦ 印紙のちょう付を要しない。
- ⑧ いずれか一方を抹消する。(抹消印は不要。)

●汚染き損証券引換の請求により代証券を交付するときは、「証券」を抹消し、下の行に代証券の枚数・合計額面金額を記載する。

●上記以外のときは「証券の代証券 枚 千円」を抹消する。

- ⑨ 住所・氏名・印影を印鑑票と照合する。
- ⑩ 証券の払渡日付を表示する。

書式 No.103

**国債証券受領書**

(日付) 6.5.10

甲野 太郎 殿

〇〇銀行 〇〇支店

店印

下記証券を受領しました。

国債名称 第四回特別弔慰金国庫債券	記号 い
証券枚数 1	額面金額 300 千円
※記名 甲野 太郎	請求事由 汚染き損引換
※付属利賦札の状態 68年 6月15日渡以降	

受領証

※ ⑧

⑦ 紙 上記証券の代証券 1枚 300千円 を受領しました。  
(受領日付) 6.5.17 私渡日付印 ⑩ 6.5.17

住所 西宮市甲子園町5 印  
氏名 甲野 太郎 甲野

注意 1. 証券の交付を受ける際には、下段の「受領証」欄の※印の箇所のいずれか一方を抹消し、記名・押印のうえ提出して下さい。  
2. 本書を滅失(紛失)したときは、ただちに取扱店に届け出て下さい。

No. ....